尼崎市男女共同参画計画【事業実施状況】

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 19年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|--|--|-----------|--|---|----------------------------|---------------------|
| | する啓発の実施 | 人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FMあまがさきスポットが送等を実施するなかで女性の人権問題を正しく認識し、文配の表情のの暴力の根絶や女性の者等からの暴力の根絶や女性の社会参画を一層推進する環境づくりに努める。 | | F Mスポット放送 6月18日(月)~24日(日)1日3回スポット 放送 ジェンダー意識について放送する。 | じんけんを考える市民のつどい(講演会) 「女の器量・男の器量」 講師:フリーアナウン サー 広瀬久美子 1月12日 参加者615人 プログラムとして男女共同参画社会についての 資料を配布する。 FMスポット放送 2月19日~26日 1日3回ス ポット放送 女性の本音~役割を決め付けていま せんか?~ | | 人権 啓 発・国際 化担当 |
| 1112 | 暴力の問題につ いての啓発 | 配偶者や恋人・元配偶者や元恋 人等からの暴力の問題につい て、講座の実施や情報提供によ り啓発する。 | | | | | 女性・消費生活課 |
| | 春、ストーカー 行為等の問題に | 性犯罪、売買春、ストーカー行 為等の女性に対するあらゆる形 態の暴力の問題について、研修 や啓発資料の提供を進める。 | | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、 貸出 | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、 貸出 | | 女性・消 費生活課 |
| | ハラスメントを は じ め と す る 様々なハラスメ ントの防止対策 | セクシュアル・ハラスメントを はじめとする様々なハラスメン トの問題について、研修や啓発 資料の提供により、地域等での セクシュアル・ハラスメントの 防止を図る。 | | おきたい、パワハラ・セクハラの加害者・被害者にならない・しない」を実施。(6月21日開催、講師:三木啓子(㈱アトリエエム代表取締役)、受講者25人)・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | ・「よりよい職場環境を目指して~職場のセクシュアルハラスメントの防止~」(財団法人21世紀職業財団兵庫事務所と共催)を実施(8月29日開催、講師:松井洋子((財)21世紀職業財団雇用管理アドバイザー)、受講者50人)・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | | 女性・消 費生活課 |
| | ハラスメント防 止対策 | セクシュアル・ハラスメント発生時の相談体制や窓口対応方法を明確にした「職場におけるとりシュアル・ハラスメント防法を明確にした「職場におけられてのシュアル・バラスメントが10月改定)にも当さる。女性弁護士による「公職を推議員を設置するとと週間の取組長研修及び倫理啓発週間の取組で周知徹底を図る。 | | 設置している。 | 「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定を行うとともに、平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置し、課長研修(H18.10.18)及び倫理啓発週間(H18.10.19~H18.11.2)の取組で周知徹底を図った。 | ラスメント防 止の担い手と なる人材を構 | |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 2/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | |
|-----------|-----------------|---|-----------|--|--|--------|-----------------------------|
| | ハラスメント防 止対策 | ・尼崎中に できない できない できない できない できない できない できない できない | | | 【職員課】 | | 職学課 育 会 センン |
| | 関する啓発の実施 | 人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FMあまがさきスポットが送等を実施するなかで、子のとに対する身体的虐待、性的を待、ネグレクト(育児放棄)、砂理的虐待の問題等の知識のとではない。 ひや情報の提供に努め、子どのを取り巻くすべての人びとの人権意識の高揚に努める。 | | 子どもの見守り活動について放送する。 ・12月17日(月)~23日(日)1日3回スポット放送 児童虐待について放送する。 | 7月17日~23日 1日3回スポット放送 「家族のつながりを考える」 パネル展示「子どもの虐待防止」(10枚) 12月6日(園田公民館)園田地区人権のつどい 1月20日(竹谷小学校) 中央地域生涯学習フェア | | 人 権 啓 発・国際 化担当 |
| | 実施 | 福祉事務所家庭児童相談室の家庭児童相談員による家族や児童 庭児童相談員による家族や児童 虐待等に係る相談事業を実施す る。 | | | ・家庭児童相談(全2,113件内児童虐待417件) | | 福祉課 |
| | 童対策地域協議 会の実施 | 会を設置し、関係機関との情報 交換・連携強化等を図り、虐待 児童等要保護児童の早期発見・ 早期対応に務める。 | | 検討会170回(兄弟件数は延べ)開催。 | から尼崎市要保護児童対策地域協議会へ移行設置 した。 ・要保護児童報告シートのデータベース化 ・拡大事務局においてマニュアルづくり、個別検 討会会議録シート作成、実務者会の運営方法につ いて協議(4回開催) | | ご年企画 少課 |
| 1141 | 設の充実 | 母子生活支援施設において、被 害女性の緊急保護を行い、自立 を支援する。 | 実施 | (DV緊急一時保護 0件) 平成20年3月 入所世帯数 10世帯 入所者数 23人 | (DV緊急一時保護 3件) 平成19年3月 入所世帯数 7世帯 入所者数 16人 | | こども課 |
| | 設置の促進 | 民間シェルターの設置を促進するため、開設の支援を行い、DV被害者の一時的な保護の充実を図る。 | | 民間シェルター1ヶ所設置 | 民間シェルター1ヶ所設置 | | 尼崎市民 福祉振興 協会(福 祉課) |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 3/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|----------------------------------|--|-----------|---|---|--------|---------------------|
| 1143 | 婦人相談員によ る相談の実施 | 福祉事務所の婦人相談員による DV等に係る相談事業を実施す る。 | 実施 | 内男性からの暴力407件) | ・福祉事務所の婦人相談員による相談(全733件 内男性からの暴力347件) | | 福祉課 |
| | おける相談の充実 | 係など女性が抱える様々な問題 について弁護士、フェミニスト カウンセラーによる相談を充実 する。 | | うちDV163件) ・電話相談(月・水・金:10~12、13~16、18~ 20時) ・面接相談(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) ・法律相談(第1~3週の木:18~20時) | 女性センターの相談員による相談(全体1,796件 うちDV159件) ・電話相談(月・水・金:10~12、13~16、18~ 20時) ・面接相談(火・木:10~12、13~16、火:18~ 20時) ・法律相談(第1~3週の木:18~20時) | | 女性・消費生活課 |
| | 先 入 居 の 実 施 (D V 被害者世 帯等) | | | | 申込みなし | | 住宅政策 課住宅管 理担当 |
| | る連携会議の開催 | D V 関係機関や支援団体が相互 に連携し、被害者の保護から防 止までの総合的な施策を推進す るため、「尼崎市 D V 防止ネッ トワーク会議」を運営する。 | | 実務者会議(1月31日開催、4名出席) 委員提案の議題について意見交換を実施。(3月 21日開催、9名出席) ・また、県内女性センター会議を通じ、情報収 集、意見交換を実施するとともに、阪神南・北地 域DV防止ネットワーク会議への参画を通じて情報 の共有化。 | ・女性センター相談員、尼崎市婦人相談員、ケースワーカー、民間シェルターメンバーなどを対に、内閣府「配偶者からの暴力被害者支援アドネイザー派遣事業」によるスーパーバイズ研修を実施。(10月31日開催、講師:平川和子(東京フェミニストセラピィセンター所長/セラピスト)、受講者17人)・また、県内女性センター会議を通じ、情報収集、意見交換を実施するとともに、阪神南・北地域DV防止ネットワーク会議への参画を通じて情報の共有化。 | | 女性・消費生活課 |
| 1211 | ンの活用推進 | 男女共同参画の視点から適切な表現を選ぶため、刊行物等の作成において「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。また、事業者等に対しても情報提供をする。 | | | 行政事務支援システムの電子ファイリングで「男 女表現ガイドライン」を掲載。 | | 女性・消 費生活課 |
| 1212 | る「男女表現ガ イドライン」の 活用 | 市が発信する広報や出版物において、人権に配慮した男女表現のあり方を示した「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。 | | 場合に、「男女表現ガイドライン」の沿ってアド バイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧 | ・各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」の沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。 | | 広報課 |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 4/27

| NO ∶新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 「サートラー・サートリー・サート | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|------------------|--|-----------|--|--|--------|--|
| 1221 | シー の普及 | な役割分担意識を助長する表現などに対して、主体的に読み解く能力を身に付けることができるよう啓発講座を実施する。 | | 速人(関西学院大学社会学部教授)、受講者15人) ・子育て期のチャレンジセミナー第2回「子どもをとりまくメディアを読み解く・・・CMを見ながら考えよう」を実施。(6月24日開催、講師:小川真知子(大学非常勤講師)、受講者25人)・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | 貸出 ・また、情報発信する側の能力育成のため、セミナー「わかりやすい情報誌づくり」(6月12日、19日の全2回、受講者のべ36人)、「編集サポーター養成講座」(7月3日、10日の全2回、受講者のべ4人)を実施 | | 女性・消費生活課 |
| | する情報提供の ための支援 | 日本語のわからない外国籍市民が市役所に来庁した際、外国語のできる職員を応援派遣し、外国籍市民との意思疎通の円滑化を支援する。 | | ・中国語対応(3件) ・ハングル対応(1件) ・ポルトガル語対応(1件) | ・英語対応 20件・中国語対応 9件・ハングル対応 1件 | | 秘書課(国際交流担当) |
| | の推進 | 番組において、外国籍市民の暮らしに役立つ情報を6カ国語で放送する。また、市内のみどころなどを紹介したリーフレット「尼崎新発見」の英訳版をホームページに掲載する。 | | 6か国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送「AMAGASAKI TOWN GUIDE」(20分)を放送また、「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載 | 毎週月曜から土曜に、市の事業やイベントなどを6か国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送「AMAGASAKI TOWN GUIDE」(20分)を放送また、「尼崎新発見」の英訳版をホームページに掲載 | | 広報課 |
| | めの啓発の実施 | 人権研修会、FMあまがさきスポット放送等を実施するなかで、国籍や民族の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合える環境づくりに努める。 | | 化共生」、講師: 甲南女子大学 リリアン・テルミ・ハタノ准教授・1月28日(月)「在日コリアンのいま」講師: 尼崎朝鮮初中級学校 張 錫 基 校長 F M スポット放送 10月15日(月)~21日(日)1日3回スポット放送 在日外国人に対する就職・入居差別について放送する。 | 人権研修会 6月2日「在日外国人との共生」~在日外国人の抱える不安、悩みを知る~講師:関西生命線代表伊藤みどり 2月26日「日系ブラジル人として感じること」~ブラジルでの生活、日本での生活~講師:関西ブラジル人コミュニティ代表 松原マリナ FMスポット放送10月16日~22日1日3回、30秒のスポット放送で国籍や民族の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合えるようコマーシャルする。 | | 人 権 啓 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ |
| | 共同参画関連情 報の提供 | 女性センターからの情報発信に おいて、必要性の高いものにつ いては、外国語での提供を進め る。 | | | - | | 女性・消 費生活課 |
| | ティーの理解の | 性的マイノリティーへの理解を 広めるため、講座または情報提 供等により啓発を進める。 | | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、 貸出 | ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、 貸出 | | 女性・消 費生活課 |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 5/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|--|---|-----------|--|---|--------|----------------------|
| | ティーの人権啓 発の実施 | 性的マイノリティーの問題を正しく認識できるよう、関連情報を収集するとともに、人権講演会・キャンペーン・啓発映画・FMあまがさきスポット放送知に向けた情報提供および啓発を推進する。 | | | 未実施【人権啓発・国際化担当】 市の職員研修として人事課が下記啓発を実施。 ・人権問題講演会「性少数者とは~性同一性障害 者の視点から~」(受講者36人) | | 人 権 啓 発・国際 化担当 |
| | J | 観点から、申請書や証明書等の 公文書について性別記載欄見直 しの徹底を図る。 | | 確認し、削除しても不都合のないものについては | 公文書の性別記載欄の必要性を検討し削除しても不都合のないものについては様式改正を行うよう平成16年2月に続き各課に通知した。 | | 開担当 |
| | 習得など訓練機 | 母子福祉センター等において、 技能習得及び訓練機会に関する 情報を提供する。 | | ・子育て支援員養成講座(10回27人) ・就業支援講座(8回31人) ・パソコン教室(8回183人) ・母子研修会(4回242人) ・母子相談502件 ・仲間づくり等交流会(7回37人) | ・子育て支援員養成講座(6回16人)・就業支援講座(11回33人)・パソコン教室(6回504人)・母子研修会(7回72人)・母子相談145件・仲間づくり等交流会(9回110人) | | こども課 |
| | 援給付金事業 | 母子家庭の母の就業をより効果 的に促進するため、自立支援の 施策を実施する。(自立支援教 育訓練給付金事業・高等技能訓 練促進費事業) | | ・高等技能訓練促進費事業決定者16人(152ヶ月 分) | ・自立支援教育訓練給付金事業決定者 27人 ・高等技能訓練促進費事業決定者 7人(60ヶ月 分) | | こども課 |
| 1413 | 市営住宅への優 先 入 居 の 実 施 (母子・父子世 帯等) | 指定した募集住宅について、募 集戸数の3割の戸数を優先して 抽選を行う。 | 実施 | 優先入居 33戸 一般入居 18戸 計 51戸 | 優先入居 14戸 一般入居 7戸 計21戸 | | 住宅政策 課住宅管 理担当 |
| | 保育サービスの 提供 | 保護者の就労等により、保育に欠ける児童の保育を行う。また、ひとり親家庭を含むすべての保護者から育児等の相談も受ける。 | | 【こども課】 入所児童数:延べ76,796人(公・私) (公立) 育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス | 平成19年3月 入所児童数 6,531人 【こども課】 入所児童数:延べ75,675人 (公立) 育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。 【保育課】 | | こども課 保育課 |
| | 設の充実 | 母子寮などで、緊急保護を要す る母子家庭に対する相談など支 援体制の充実に努める。 | 実施 | 入所世帯数 10世帯 入所者数 23人 | ・「猪名野やすらぎ荘」 平成19年3月 入所世帯数 7世帯 入所者数 16人 他都市からの受け入れ 1世帯 入所者数3人 | | こども課 |

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|--------------------------------------|--|-----------|--|--|---|--------------|
| 1511 | | 障がい者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。 | | 談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を 行うとともに、住宅改造経費の一部を支援してい る。 | ・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相 談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を 行うとともに、住宅改造経費の一部を支援してい る。 ・平成18年度の住宅改造支援事業の助成件数は81 件 | | 高年福祉 担当 |
| 1512 | 的施設、公共施 設及び共同住宅 等の施設)の環 境整備 | 不特定多数の市民が利用する建築物、道路、公園、公衆輸送機関等を高齢者等が容易に利用することができるようにするため、福祉まちづくり環境整備要綱に基づき整備を推進する。 | その他 | 福祉のまちづくり条例(県条例)及び福祉まちづくり環境整備要綱(市)に基づく届出の受理・審査等・特定施設建築等届の受理(86件)・公益的施設等建築等通知書の受理(11件)・小規模購買施設等建築等届の受理(12件)・特定施設工事完了届の受理(57件) | ・特定施設建築等届の受理(98件) ・公益的施設等建築等通知書の受理(12件) | 尼舎 夕助大定 おり かんしょう かんしょう かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいま | 務課(施 設担当) |
| 1521 | 法に基づく障害 福祉サービスの 充実 | 障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。 | | ・ショートステイ (715人 11,621日) | ・ホームヘルプ(2,403人 331,392時間) ・ショートステイ(249人 宿泊6,046日 日中利 用130回) ・緊急一時保護 実人数(327人 宿泊1,304日 日 中利用622回) ・デイサービス(自立支援対象分) 実人数439人 基本8,622回、入浴4,488回、給食2,047回、送迎 16,066回 ・デイサービス(訪問入浴分) 延利用回数763 回 ・生活ホーム実人数67人 17箇所(内市外1) ・訓練ホーム実人数144人 8箇所 上記1、2、4、5は3月~2月 3は3月31 日現在の数値 | | 障害福祉 課 |
| 1522 | る就労支援 | ・障がい者の雇用促進に関し、市民や企業の理解を深めるため、公共職業安定所等と連携がお者の地域生活を支援する。・るため、公共の地域生活を支援的がある。。 では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次 | 実施 | ・H19.9.27 阪神地域障害者就職面接会(職安主催)につい ての広報と職員派遣 ・H19.9.10~9.21 障害者雇用促進パネル展示と作品展開催 | ・H18.9.26 阪神地域身体障害者就職面接会(職安主催)に ついての広報と職員派遣 ・身体障害者就職面接会等(職安主催)について の広報 ・H18.9.11~9.22 障害者雇用促進パネル展示と作品展開催 | | 障害福祉 課 |
| 1523 | | 高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るため、(財)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成する。 | | ・運営本体事業補助金 ・安全・適正就業推進特別経費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・再チャレンジ支援総合プラン事業策定経費補助 金 ・高齢者活用子育て支援事業補助金 ・高齢者活用生活援助サービス事業補助金 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。 | ・安全・適正就業推進特別経費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・高齢者活用子育て支援事業補助金 ・高齢者生活援助サービス事業補助金 | 引 き 続 き、シ (財)(財)(ルバタ 高 (財)(カリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリ | 援課 |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 7/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|----------------|--|--|-----------|--|--|--------|------------|
| | ター事業 | 高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流などの事業を行う。 | | 報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流をはじめとした事業を、以下の5カ所の老人福祉センターを拠点として実施している。 総合老人福祉センター、 老人福祉センター鶴の巣園、 老人福祉センター福喜園、 老人福祉センター和楽園 | 鶴の巣園、 老人福祉センター千代木園、 老人福祉センター福喜園、 老人福祉センター和楽園 | | 高年福祉 担当 |
| | 用支援事業 | ど判断能力が不十分で親族の申立者がいない場合に、成年後見制度を利用するための市長申立を行う。 | | | 市長申立2件(内訳:高齢者2件) | | 福祉課 |
| 1531 [1511] | (再掲) | 障がい者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。 | | 談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を 行うとともに、住宅改造経費の一部を支援してい る。 | ・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成18年度の住宅改造支援事業の助成件数は81件 | | 高年福祉 担当 |
| 1532 | して暮らせるす まいの整備 | 高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう、市営住宅の住戸改善(バリアフリー化)や、市ホームページで住まいに関する情報を掲載するなど、安全、快適で利便性に優れた高齢社会に対応する住まいの整備を推進していく。 | | 市営住宅バリアフリー化(10戸) | ・ホ-ムペ-ジ「住まいの情報コーナ-」の更新 ・市営住宅パリアフリー化(10戸) | | 住宅政策 課 |
| | 護リ導リシ病問シ相が悪いないでは、まず、まず、まず、まず、まず、まず、まず、は、いず、は、は、いず、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | | | ・訪問リハビリテーションをハーティ21に委託し | | | 健康増進課 |
| | 相談・支援事 | 地域の高齢者等の実態把握、介 護以外の生活支援サービスとの 調整、虐待の早期発見など制度 横断的な支援を行う。 | | して、地域包括支援センターを市内に12カ所設置 している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉 士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、 介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメ | ・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを実施している。 | | 高年福祉 担当 |

尼崎市男女共同参画計画【事業実施状況】 8/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|--------------|---|-----------|--|--|------------------|--------------|
| 1611 | の男女の共同参 画 | 姉妹・友好都市との交流事業を 継続するとともに、尼崎市国際 交流協会と連携して、男女共同 参画の視点に立った各種事業を 推進する。 | 実施 | 人) (男:6人、女:7人) ・独日協会訪問団受入事業(31人)(男:17人、女:14人) ・アウクスブルク市経済関係者受入事業(3人) (男:2人、女:1人) ・尼崎市国際交流協会への補助、支援 尼崎市国際交流協会主催事業例 語学講座・料理講座・国際交流サロン・ワンデーツアー・日本語講座・日本語スピーチコンテスト ・多文化ふれあいデー等 (日本語スピーチコンテスト発表時に日本の | ・尼崎市代表団アウクスブルク市派遣事業(6人) ・尼崎市青年使節団アウクスブルク市派遣(5人) ・アウクスブルク市経済関係者受入事業(2人) ・尼崎市国際交流協会への補助、支援 尼崎市国際交流協会主催事業例 | 団鞍山市派遣 事業実施予定 | (国際交 流担当) |
| | 集、提供 | 男女共同参画についての国際理解を深め、市民活動に生かす支援として、諸外国の男女共同参画に関する情報を収集・提供する。 | | 貸出 | ・女性のための政治・経済セミナー「韓国 現代事情!〜近くて遠かった国、言葉と料理から感じる韓国!〜」を実施。(7月29日開催、講師:井上美葉子(アートキャビネット代表)、受講者45人) ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 | | 女性・消 費生活課 |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 9/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|---------|---|-----------|---|--|--------|-----------|
| | 実 | 育を推進するため、教職員 (幼・小・中・養・高)に対す る研修の充実を図る。(管理職 人権研修、3年目教員研修、人 権教育研修講座等) | | 講話「子どもの人権と学校教育のかがわりについて」 講師 聖和大学准教授 浜田 進士氏 | 3年目教員研修47人(平成18年8月22日実施) 講話「子どもの未来を広げるために」・男女共同 参画社会をめざして・ 講師 兵庫県立大学助教授 勝木洋子氏 | | 教育総合センター |
| | 施 | 尼崎市基準保育計画に基いた人権保育の推進と充実を図るために必要な知識及び技能の習得など、保育士の専門性向上のための研修を実施する。また、県や団体等が実施する研修等の情報を提供する。 | | 集合研修 22回:407人 保育所別職場研修 1.6回:211人 派遣研修 6回:25人 【保育課】 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研 | (公立) 集合研修 21回:530人 保育所別職場研修 11回:183人 派遣研修 5回:21人 【保育課】 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。 【こども課】 | | 保育課こども課 |
| | 推進 | 全教育活動の中で、男女の固定的な役割分担を前提とせず、男女の協力・相互と・相互との協力がといれる理解等の指導の充実に努めかわりに、男女が性別にかかわりにその個性を尊重しく、互いにその個性を尊重い、等しく責任を分かち合揮をおできるような教育を推進する。 | | 応じて、兵庫県教育委員会発行の人権教育資料 「ほほえみ」「きらめき」にある男女共生教育の学 | ・各学校において、児童生徒の発達段階や実態に応じて、兵庫県教育委員会発行の人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」にある男女共生教育の学習教材等を活用し、授業実践に努めた。 | | 学校教育 課 |
| 2122 | 男女共修の推進 | 高等学校では、家庭科の男女共 修を引き続き実施し、中学校で も技術・家庭科の男女共修を推 進し、その完全実施を図る。 | | | 全中学校・高等学校において、家庭科の男女共修 を実施している。 | | 学校教育 課 |
| | | 幼・小・中・高等学校における 男女混合名簿を実施する。 | | 小学校30 / 43校(69.8%) 中学校7 / 19校(36.8%) | 幼稚園18 / 18園(100%) 小学校28 / 43校(65.1%) 中学校4 / 19校(21.1%) 高等学校3 / 5校(60.0%)の実施状況である。 | | 学校教育 課 |
| 2124 | | 男女が個人として、能力・適性、興味・関心に応じて、性別にとらわれずに主体的に進路選択ができるよう、進路相談の充実に努めるとともに、中学校では、「進路学習ノート」の活用、高等学校では進路指導室の充実を図る。 | | と希望が持てるよう、また、性別にとらわれず主体的に進路選択ができるよう、18年度に文章やイラストなどを中心に「進路学習ノート」を改訂し、適切な進路指導に努めた。 ・高等学校においては、各生徒の興味、関心、適性等に応じた進路選択ができるように、インターネットを活用した進路情報の収集や、個別具体的 | ・中学校においては、生徒一人ひとりが将来の夢と希望が持てるよう、また、性別にとらわれず主体的に進路選択ができるよう、18年度に文章やイラストなどを中心に「進路学習ノート」を改訂し、適切な進路指導に努めた。 ・高等学校においては、各生徒の興味、関心、適性等に応じた進路選択ができるように、インターネットを活用した進路情報の収集や、個別具体的な進路相談による進路指導の充実に努めた。 | | 学校教育 課 |

尼崎市男女共同参画計画【事業実施状況】 10/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 5 千反天爬内台 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | |
|-----------|--------------------|---|-----------|--|---|--------|---------------------|
| 2125 | 男女共同参画の情報教育の推進 | インターネットをはじめ、様々なメディアの情報を男女共同参画の視点から主体的に読み取り、活用する能力を育成する。 | | 中・高情報活用推進研修講座 11人 (平成19年8月23日実施) 講話「ネット社会の7つの常識」 子どもを取り巻くネット利用 講師(株)NTT西日本-関西 瀧澤治之氏 情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2)30人 (平成19年7月24日・8月6日実施) 講話及び演習 「学村手のことを考え自分自身を守るメディアの活用 講師 教育総合センター情報教育担当係長 米田 ステップ・アップ研修(2)71人 (平成20年2月19日実施) 講話1 父母の思いを知る いのちの教育 講話2 情報モラル 情報社会に参 ・相手のことを考えること 情報を知るとを考えること 講話2 情報モラル 情報社会に参 ・相手のことを考えること 講話2 情報モラル 情報社会に参 ・相手のことを考えること 講師 教育総合センター研修担当係長 谷口陽三 情報教育担当係長 米田 浩 | | | 教育シター |
| | する啓発活動の充実 | の広報活動により、啓発活動を 推進する。 | | に協力し助け合うことを学ぶ実践の場を設定して、保護者の啓発に努めた。また、学級・学年懇談会や講演会、学級・学年・学校通信、保健だより等を通して、家庭における男女共生のあり方について啓発活動を実施した。 | ・学校公開週間や様々な学校行事に、男女が互いに協力し助け合うことを学ぶ実践の場を設定して、保護者の啓発に努めた。また、学級・学年懇談会や講演会、学級・学年・学校通信、保健だより等を通して、家庭における男女共生のあり方について啓発活動を実施した。 | | 学校教育 課 |
| | V、FM放送に よる広報、啓発 | ゆる広報媒体を活用し、男女共 同参画に対する理解を深める啓 発を行う。 | | ・市報掲載11回 女性センター事業等を掲載 ・FM 女性センター事業等2回放送 | ・市報掲載8回 女性センター事業等を掲載 ・FM 女性センター事業等1回放送 | | 広報課 女性・消 費生活課 |
| | | 情報誌「フェミナル」を作成・配布することにより、女性センター事業や男女共同参画に関する施策の情報提供を行う。 | | 号)を女性センター、各支所等の窓口で配付する とともに市内診療所(約450箇所)に配布(作成数 4,000部×3回) ・市民編集サポーター3名と女性センター職員 (指定管理者)で編集委員会を構成。 | ・男女共同参画情報誌フェエミナル(34、35、36号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約450箇所)に配布(作成数4,000部×3回)・市民編集サポーター2名と女性センター職員(指定管理者)で編集委員会を構成。34号「家族について」、35号「女性のチャレンジ」、36号「私たちのチャレンジ」 | | 女性・消 費生活課 |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 11/27

| NO :新規 | | 事業内容 | 実施の 有無 | 9年段美施內谷 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|--------|---|-----------|---|--|--------|--------------|
| | 理解促進 | 男女共同参画及び女性の権利に 関わりの深い法令等・制度について誰もが理解しやすいかたちで広報を行うなど、内容をされたする。また、権利が侵害された場合の相談窓口等についても情報提供する。 | | 号)、男女共同参画計画概要版(5,000部作成、配布)において、相談窓口等の情報提供に努めた。・申出処理制度について市ホームページ、公共施設において情報提供に努めた。 | ・女性のための政治・経済セミナー「男女共同参画基本法を学ぶ〜法律が定めているものは?今後の課題は?〜」を実施。(7月15日開催、講師:木村治子弁護士、受講者20人)・あまがさき女性フェスティバル記念講演会「私たちの生活と法律・・・弁護士の本音トーク」を実施。(3月11日開催、講師:万代佳世弁護士、受講者92人) | | 女性・消費生活課 |
| 2221 | ミナーの実施 | 男女の固定的な役割分担意識を 改め、男女共同参画社会づくり に資するセミナーを実施する。 | | 第1回「弁護士が語る~女性や高齢者がなぜ被 害者になるのか~」(10月9日開催、講師:武本 | | | 女性・消費生活課 |
| | ア制度の推進 | 子育て中の女性の参加を促進す るため、ボランティアによる託 児を実施する。 | | いて、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ572人 | 利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ626人 | | 女性・消 費生活課 |
| 2223 | | 必要のある講座についてボラン ティアによる保育の実施に努め る。 | | 必要なときには保育を実施した。 「親子ふれあい講座」2回 「図書ボランティア講座」1回 | 子育て世代が利用しやすいように、板敷きの学習室を設置したり、親子でふれあうことができるオープンスペースを設けている。 公民館の講座開催時には、保育が必要か、どうかを確認して、必要なときは保育を実施している。 | | 中央公民 館 |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 12/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 9年段美施內谷 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | |
|-----------|--------------------|---|-----------|---|--|----------------------------|--------------|
| | 実施 | 固定的役割分担にとらわれない 男性の生き方を考え、男女共同 参画意識を普及するための講座 を開催する。 | | シニア編「男の生き方を考える・・・シニアライフを家庭や地域でいきいきと」を実施。(9月27日開催、講師:中村彰(オフィスなかむら代表)、受講者60人)ヤング編「夫婦で子育て~中里先生に聞いてみよう、本音で話そう~」(11月25日開催、講師:中里英樹(甲南大学文学部准教授)、受講者19人)・男の料理教室 14年度に男性対象に女性センターが開催した「Cooking Lunch」の参加者が自主グループを結成し、毎月1回、料理教室を開催している。 | ・男の料理教室 14年度に男性対象に女性センターが開催した「Cooking Lunch」の参加者が自主グループを結成し、毎月1回、料理教室を開催している。 | | 女性・消費生活課 |
| | 関する図書・資 料の収集・提供 | 市民の男女共同参画への理解を 深めるため、女性センターの情 報資料室において図書等の閲 覧・貸出を行う。 | | 資料室等で閲覧、貸出を行なった。 蔵書数 3,067冊 図書の購入・受け入れ 416冊 新規登録者 129人 貸出件数 1,349件 | ・機会あるごとに図書、資料の収集に努め、情報 資料室等で閲覧、貸出を行なった。 蔵書数 2,651冊 図書の購入・受け入れ 259冊 新規登録者 177人 貸出件数 1,067件 ・館内配布の「トピック@トレピエ」で、新着本 や寄贈本、情報資料室を紹介。 | | 女性・消費生活課 |
| | 提供 | 図書館及び公民館図書室等の配本所において、男女の人権の尊 重など男女共同参画に関する図 書を提供する。 | | (家族問題、男性・女性問題に分類される資料点 | 男女共同参画白書等の図書の提供 (家族問題、男性・女性問題に分類される資料点 数 111冊) | | 中央図書館 |
| | ループの支援と 連携の推進 | 女性の自立と社会参加等を支援するため、多くの市民が参加できるフォーラムを開催し、女性団体・自主グループの育成と相互の連携を図る。 | | (参加者のべ515人) ・女性フェスティバル3/8~3/9(参加がル-733団体 参加者のべ951人) ・自主グループとして、「すくすくたんぽぽ」、「フォトラバーズ」、「ライフプランを考える会」、「トレピエサポーター」が発足。自主グループ計6グループ。 | ・「子育てパワーアップセミナー」および「写真を使った自己表現セミナー『あなたの気持ち 撮る・見る・語る 写真を使った自己表現』」受講者より、自主活動グループが発足する予定。 | | 女性・消費生活課 |
| | ティグループへ | 地域の課題解決に取り組むグループに助成し、主体的な地域 コミュニティの形成を促進す る。 | | あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、 65グループに補助を行った。 | あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、 80グループに補助を行った。 | 20年度から事 業内容を拡充 している。 | |
| | 運営 | 男女共同参画社会づくりに関する施策や人権侵害行為などの申出について、申出処理委員の調査の結果を踏まえて、市が適切に対応する申出処理制度を運営する。 | | | ・7月に、岡元行雄(学識経験者)、武本夕香子 (弁護士)、石崎泰二(企業関係者)を申出処理 委員に委嘱。 ・調査対象外事案1件(尼崎市立公民館登録グ ループの男女構成比について) | | 女性・消 費生活課 |

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年及夫他內谷 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|----------|--|-----------|--|---|---|----------------------|
| | 女性の登用の推進 | 推進するため、平成23年度末までに女性委員の登用率3分の1以上に向け、委員の選出規定の見直しや選出区分、選出方法の見直し等について、審議会等の所管課に対する働きかけを行う。 | | 33.3%) 【人事課】 ・必要に応じて人材情報を提供している。 【女性・消費生活課】 | ・各審議会に対し、女性委員の登用率向上について個々に働きかけをおこなった。(登用率31.3%) 【人事課】 ・必要に応じて人材情報を提供している。 【女性・消費生活課】 | 登用の推進に 努める | 女性・消 費生活課 |
| 3121 | | 市民の希望に応じて、市民が集まる場に職員が出向き、男女共同参画についての講座を実施する。 | | 申込みなし | ・男女共同参画課長が講師として武庫女性会で講 座を実施。 | | 女性・消 費生活課 |
| | 対する協力依頼 | 団体の意思決定に参画できるように、役員への女性の登用などの推進に理解を求める。 | | | 座を実施。 | | 女性・消 費生活課 関係各課 |
| | ない職域の拡大 | く、企画、対外的な折衝等多様 な職務に登用できるよう女性職 員の職域の拡大を図る。 | | 等を記した「若手職員ジョブローテーション個人票」を作成し、多様な分野への登用を図った。 ・「女性職員ジョブローテーション個人票」を作成し、多様な分野への登用を図った。 | ・「女性職員ジョブローテーション個人票」を作成し、多様な分野への登用を図った。 | 域 の 積 極 的 な 拡 大 及 び 能 力 開発を行う。 | |
| | 職への登用の推進 | 女性職員の能力が発揮できる環 境づくりに努め、女性職員の管 理職の比率を高めていく。 | | ・新部門への女性管理職の登用 (参考)女性職員の管理職登用状況(昇任数) 部長 1人 課長 3人 参事 0人 課長補佐 2人 係長 9人 主任 20人 | ・新部門への女性管理職の登用 (参考)女性職員の管理職登用状況(昇任数) 部長 1人 課長 2人 参事 1人 課長補佐 8人 係長 13人 主任 41人 | 中に個開女識で意明ちのと自革るとはいい、能発身をよいい。とはなるという。のとはないののでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | |
| | | 学校運営における、性別にとら われない職務分担を推進する。 | | る主幹教諭、教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画 ・女性管理職(校長、教頭)への登用 (参考)学校園への女性管理職の登用状況 校長 教頭 (女性/総数) 小学校 6/43 8/43 中学校 3/19 1/20 高等学校 0/5 0/7 養護学校 0/1 0/1 幼稚園 16/18 8/8 | ・性別にとらわれない職務分掌、小中学校における教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画・女性管理職(校長、教頭)への登用(参考)学校園への女性管理職の登用状況校長 教頭(女性/総数) | | 職員課 |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 14/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|----------------|---------------------------|---|-----------|--|--|--------|---------------------|
| 3134 | 「尼崎市特定事 業主行動計画」 の推進 | 旨に沿い、事業主の責任のもとに、勤務条件をはじめとする職場環境の整備や改善、男女の区別なく職業生活と家庭生活の両立が重要であるという意識の醸場全体で子育て世代の職員を支えることのできる風土づくりなどを目的とした計画を推進する。 | | となく仕事と育児の両立ができるよう、常勤勤務職員の身分を持ったまま短時間勤務(週20、24.25時間)を承認できる「育児短時間勤務制度」の新設を行った。 | 1 職業生活と家庭生活の両立の面から、家族の記念日等にあたって1年度につき5日の有給休暇取得を奨励する「イベント年次有給休暇」の周知等を行った。 2 尼崎市特定事業主行動計画推進委員会を開催し、尼崎市特定事業主行動計画の進捗状況及び、今後の計画推進にあたっての方法等について協議を行った。 | | 給与課 |
| | 提供 | 地域社会で活躍する女性人材を 幅広く交流活用できるよう情報 提供する。 | | 人) ・指定管理者(NPO法人)による豊富な女性人材 情報の活用・提供 ・女性フェスティバル実施によるグループ養成と交流の場 の提供 | ・女性人材、グループ情報の提供。 ・トレピエ人材情報を活用し、情報提供した。(464人) ・指定管理者(NPO法人)による豊富な女性人材情報の活用・提供 ・女性フェスティパル実施によるグループ養成と交流の場の提供 | | 女性・消 費生活課 |
| 3212 [2251] | ループの支援と 連携の推進(再 掲) | 女性の自立と社会参加等を支援 するため、多くの市民が参加で きるフォーラムを開催し、女性 団体、自主グループの育成と相 互の連携を図る。 | | (参加者のべ515人) ・女性フェスティバル3/8~3/9(参加グル-733団 体 参加者のべ951人) ・自主グループとして、「すくすくたんぽぽ」、 「フォトラバーズ」、「ライフプランを考える 会」、「トレピエサポーター」が発足。自主グ ループ計6グループ。 | ・2006あまがさき女性フォーラム(11月26日) (参加者のべ535人) ・女性フェスティバル3/10~3/11(参加がル-732 団体 参加者のべ985人) ・17年度実施の「あなたらしいコミュニケーション・レッスン~子育で期こそ、充電期~」受講者より、自主活動グループが発足。 ・「子育てパワーアップセミナー」および「写真を使った自己表現セミナー『あなたの気規』」受講を・見る・語る 写真を使った自己表現』」受講るより、自主活動グループが発足する予定。 | | 女性・消費生活課 |
| 3221 | 開発 | 女性職員の管理職登用拡大にむけて、女性リーダーを育成・支 けて、女性リーダーを育成・支 援するため各種研修へ女性職員 を積極的に派遣するなど研修の 充実を図る。 | | 管理職」「女性職員のためのエンパワーメントセミナー」(各1人) ・自治大学校1部・第2部特別課程派遣(2人) ・21世紀職業財団派遣「女性マネージャーのため | ・自治大学校1部・第2部特別課程派遣(2人) ・21世紀職業財団派遣「女性マネージャーのため のグレードアップワークショップ研修」(3人) ・女性係長・課長補佐対象「女性リーダーとその | | 人 事 課開 (発支援) |

尼崎市男女共同参画計画【事業実施状況】 15/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|-----------------------|--|-----------|---|---|----------------------------|--------------------------|
| | 職員研修の実施 | 女性問題に対する職員の意識向 上に向けた研修に積極的に取り 組む。 | | トの防止に向けて」(受講者157人) ・新任課長研修「男女共同参画」(受講者30人) ・新任課長補佐研修「男女共同参画」(受講者28 人) ・新任係長研修「男女共同参画」(受講者48人) | ・人権問題研修の実施「快適な職場環境をめざして~職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止~」(受講者182人)・人権問題講演会「防ごう!職場におけるセクシュアル・ハラスメント」(受講者22人)・人権問題研修の実施「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止」(受講者16人)・人権問題研修の実施「第20回じんけんを考える市民のつどい~女の器量・男の器量~」(受講者28人) | | 人 事課開 ま力開 ま力開 り |
| | | 社会教育団体における女性リー ダーを育成・支援する。 | | ぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人 | 尼崎市連合婦人会単位婦人会(21単位)がそれ ぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人 権研修を実施した。 | | 社会教育 課 |
| [2252] | ティグループへ の支援 (再掲) | 地域の課題解決に取り組むグループに助成し、主体的な地域 コミュニティの形成を促進す る。 | | | | 20年度から事 業内容を拡充 している。 | |

尼崎市男女共同参画計画【事業実施状況】 16/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|-----------------------------|--|-----------|---|---|--|--------------|
| | 介護に関する男 性対象講座の実 施 | 男性が家庭と仕事を両立し、生き生きと活動していくことができるよう、男性対象の家事・子育て・介護に関する講座を実施する。 | | に聞いてみよう、本音で話そう~」を実施。(11月25日開催、講師:中里英樹(甲南大学文学部准教授)、受講者19人) | ・母親・父親を対象とする男女共同参画セミナー「子育てパワーアップセミナー」が手ではないとする「子育でがないとする「子育で対象とする」が、一切を対象とする。「子育では、一切を開催。特に「子育育では、一方では男性講師による「男だってできる」が、「中里英樹(甲南大学文学部教授)) | | 女性・消費生活課 |
| | 育て講座の実施 | | | 140人 | ・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 151人 | | 健康増進 課 |
| | 保護者への啓発 | よる固定的な役割分担意識で接することのないような啓発、男性の育児参加についての啓発を行う。 | | 育方針に基づき啓発活動を実施している。 【こども課】 (公立) 保育所だよりの発行(毎月) すこやか通信@2500部×年4回 【保育課】 | 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。 【こども課】 (公立) 保育所だよりの発行(毎月) すこやか通信@2500部×年4回 【保育課】 | | こども課保育課 |
| | する啓発 | 保護者が子どもに対して男女共 同参画の視点に立った家庭教育 ができるよう、子育て家庭に対 する講座を実施する。 | | をとりまくメディアを読み解く・・・CMを見ながら考えよう」を実施。(6月24日開催、講師:小川真知子(大学非常勤講師)、受講者25人) | ・男女共同参画セミナー「子育てパワーアップセミナー」を実施。(5月23日~6月20日全4回開催、受講者のベ92人)特に第1回では「男だってできる子育て、でもこんな悩みも・・・~男女共同参画ってなに?~」を実施。(講師:中里英樹(甲南大学文学部教授)) | | 女性・消 費生活課 |
| | レットによる育 児・介護休業法 の活用促進 | | | *育児休業制度あり 80.9% 利用した(男性) 27.3% 利用した(女性) 86.2% *介護休業制度あり 78.7% *再雇用特別措置あり 22.7% ・労働資料室で兵庫労働局が作成した育児休業促進パンフレット「パパ!イヤなんて、許されませんよ。」等で周知を図った。 | * 育児休業制度あり 86.0% 利用した(男性) 4.8% 利用した(女性) 93.3% *介護休業制度あり 77.8% * 再雇用特別制度あり 9.3% ・育児休業法の概要を、労政課(しごと支援課) のホームページ等で周知を図った。 | 国・県のパンに リック はいい いい いい いい いい いい いい は の が は の が な の が な 育 業 促 いい と で が さ かい と で が いい と 育 業 は しい いい と で かい と 育 業 は しい いい と で いい と いい | 援課 |
| 4141 | | 法人保育園が実施する施設改修 についての補助を行う。また、 乳児保育の補完事業としてべ ビーホーム委託事業を実施す る。 | | ・乳児保育(公立7ヶ所、法人51ヶ所)の実施 補完事業とし市内ペピーホーム(3ヶ所)で実施 ・法人保育園の中規模改修補助(1園) | ・乳児保育(公立7ヶ所、法人50ヶ所)の実施 補完事業とし市内ペピーホーム(4ヶ所)で実施 ・法人保育園の中規模改修補助(3園) | | こども課 |

尼崎市男女共同参画計画【事業実施状況】 17/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|-------------|--|-----------|--|---|--------|------|
| 4142 | 保育の実施 | 保護者が一時的に家庭保育が困難な場合、児童を保育園へ預けることができる一時保育事業を実施する。また、午後7時までの延長保育を実施する。これらの実施保育施設の拡充に努める。 | | 15,679人) ・延長保育の実施(公立30ヵ所、法人51ヵ所/ | ・一時保育の実施(法人保育園にて 27園/ 16,852人) ・延長保育の実施(公立31ヵ所、法人50ヵ所/ 114,319人) | | こども課 |
| | 育の実施 | 保護者の子育てと就労の両立を 支援するため、病気の児童に保 育サービスを行う。 | | 1,515人) | ・病後時保育の実施(医療機関にて 2 ヶ所 / 1,468人) | | こども課 |
| | ポートセンター運営事業 | 子育ての援助を行いたい者と援助を受けたい者を会員として組織化し、会員相互の子育てに関する援助活動を調整することにより、仕事と子育ての両立支援など、子どもを持つ家庭を支える環境をつくる。 | | 活動件数1,563件 会員数350人 | 活動件数1290件 会員数 1 4 7 人 | | 保育課 |
| 4145 | 支援 | 子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境を創出するため、公立保育所の園庭開放や親子サロンな、親子が気軽に集まり仲間づくり及び情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。 | | 数 2,041家族) ・園庭開放(利用人数10,854人 のべ家族数 9,365家族) ・育児相談(306件) 親子サロン(利用人数 4,836人 のべ家族数 4,047家族) 親子サロン での育児相談 65件 | ・保育体験学習(利用人数 2,117人 のベ家族数 2,013家族) ・園庭開放(利用人数1,0997人 のベ家族数9,646家族) ・育児相談(306件) 親子サロン(利用人数5,307人 のベ家族数 4,427家族) 親子サロンでの育児相談 199件 ・ブックスタート(利用人数3,765人) | | 保育課 |

| NO ·新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|---|--|-----------|---|---|--------|---------|
| 4146 | 子育て支援コーナーの充実 | 親子で気軽に立ち寄りがで気軽に立ち寄りがで気軽に立ち寄りがで流れあいやかまたいで流のは、親同士の出会いででは、でで流の、とででででででででででででででででででででででででででででででででで | 実施 | (利用人数26,722人、延べ家族数9,965家族) ・子育て相談(610件) ・各種講座(4,007人) ・季節ごとのイベントの実施(6,878人) ・パル絵本読み聞かせ会(482組) 【こども青少年企画課】 ・あまがさきキッズサポーターズ支援事業つどいの広場事業 での広場事業との名談が気軽に集まり、体地域に設置が、育児に関するう担の軽減を身見児供するの解消を図る。また、関す育に制設を予定には、平成19年度には1ヶ所追加し2ヶ所とする)平成19年度利用者数13,736人 【こども青少年企画課】 | ・子育てプレイルーム「パル」の開放(利用人数26,790人、延べ家族数11,469家族)・子育で相談(471件)・各種講座(4,562人)・季節ごとのイベントの実施(6,868人)・パル絵本読み聞かせ会(493組) 【こども青少年企画課】 ・あまがさきキッズサポーターズ支援事業つどいの広場事ができる真担の軽減を育り近に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲地域に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲地域に設置し、育見に関する負担の軽減や育別児に関する負担の軽減や育り児に関する負担の軽減や育り児に関する負担の軽減や育りに、子育で支援に関する講習会等を実施するに、平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度には1ヶ所追加し2ヶ所とする)平成18年度に1ヶ所とする)平成18年度に毎期よりで表別の場合の表別で表別で表別で表別である。は、アラミリースクール(利用人数1,580人延べ家族数1,642家族)【保育課】 | | こ少課保 音画 |
| | 育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備 育成環境整備事業(こども ブ)の実施 | 小学生の健全育成のため、小学校低学年の留守家庭児童については、「児童ホーム」において、放課後、安全で衛生的な環境の中で、遊びや生活指導などを行う。また、全児童対ので、どもクラブ」において異くで安心な遊び場を提供する。 財別で、変流の場を提供する。 | | ・児童ホーム 43ホーム 1,759人入所(H19.4.1) 延べ利用者数 346,937人 定員増(40人 60人)のためのプレハブの 建替え等(難波、塚口児童ホーム) 70暫定(武庫東、名和、園田、小園児童ホーム) 50暫定(浜、尼崎北、武庫庄、上坂部児童ホーム) 第力化(竹谷、難波、金楽寺、長洲、下坂部 大島、立花、立花西、立花南、水堂、塚口 武庫北、園田南、園和北児童ホーム) 障害児対応による設備等(浜田・清和児童ホーム他) 児童育成料 月額0円~10,000円 ・こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 298,656人 | ・児童ホーム 43ホーム 1,708人入所(H18.4.1) 延べ利用者数 338,451人 定員増(40人 60人)のためのプレハブの 建替え(武庫東児童ホーム) 70暫定(園田、名和児童ホーム) 50暫定(浜、尼崎北、武庫東、武庫庄、上坂部 児童ホーム) 弾力化(竹谷、難波、長洲、浦風、下坂部、 大島、立花、立花西、塚口、武庫北、武庫 南、小園、園和、忠児童ホーム) 障害児対応による設備等(清和・武庫里 児童ホーム他) 児童育成料 月額0円~10,000円 ・こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 298,044人 | | 児童課 |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 19/27

| NO :新規 | | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|------------------------------|--|-----------|---|--|--------|-------------------------|
| [1521] | 法に基づく障害 福祉サービスの 充実(再掲) | 障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。 | | 回) ・デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人 数 469人 述べ利用回数2,194回) ・訪問入浴 延べ利用人数 607人 ・生活ホーム実人数59人 16箇所(内市外2) ・訓練ホーム実人数197人 7箇所 | ・ホームヘルプ(2,403人 331,392時間) ・ショートステイ(249人 宿泊6,046日 日中利 用130回) ・緊急一時保護 実人数(327人 宿泊1,304日 日 中利用622回) ・デイサービス(自立支援対象分) 実人数439人 基本8,622回、入浴4,488回、給食2,047回、送迎 16,066回 ・デイサービス(訪問入浴分) 延利用回数763 回 ・生活ホーム実人数67人 17箇所(内市外1) ・訓練ホーム実人数144人 8箇所 上記1、2、4、5は3月~2月 3は3月31 日現在の数値 | | 障害福祉 課 |
| | 普及 | 介護保険制度の市民・事業者への周知と支援を行うとともに、 の思知と支援を行うとともに、 必要なサービス量の確保に努め る。 | | ことにより、必要となるサービス量を確保するこ | 介護保険制度改正にあたり、市民への周知及び事業所への要請、支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。 | | 介護保険課 |
| | | 介護保険施設の整備充実を図 る。 | | る高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。・平成19年度は特別養護老人ホーム1カ所50人分の整備を行った。 【高年福祉担当】 平成18年度の介護保険事業計画に基づき、高齢者 | ・平成18年度から平成20年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。・平成18年度は特別養護老人ホーム1カ所60人分の整備を行った。 【高年福祉担当】 平成18年度の介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした | | 高年福祉 担当 介護保険 課 |
| | | | | | 地域密着型サービスの事業所を7箇所指定した【介護保険課】 | | |

尼崎市男女共同参画計画【事業実施状況】 20/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|-----------------|--|-----------|---|--|---------------------------|----------|
| 4211 | 各種資格取得講 座の実施 | 女性の就労や労働条件を有利にするため、専門的知識、技能を習得し、資格を取得するための学習機会を提供する。 | 実施 | ・チャレンジ支援パソコン講座 パソコン初心者コース(全2回2コース、受講者 12人) ワード入門コース(全10回及び全5回、受講者 18人) エクセル入門コース(全10回及び全5回、受講者 33人) ワード初級コース(全10回、受講者13人) エクセル初級コース(全10回、受講者11人) ・日商パソコン検定3級合格対策講座 文書作成コース(全20回、受講者11人) データ活用コース(全20回、受講者13人) ・調剤薬局事務講座(全5回、受講者30人) ・宅地建物取引主任者資格取得講座(全15回、受 講者32人) ・日商簿記検定3級合格対策講座(全8回、受講者 24人) | ・初級システムアドミニストレータ検定試験対策 講座(全13回、受講者35人) ・FP技能士3級合格講座(全13回、受講者30人) ・日商3級パソコン資格取得対策講座 文書作成コース(全20回、受講者13人) データ活用コース(全20回、受講者10人) ・第1回情報スキルアップ講座「人を呼び込むちらしづくりセミナー・パソコン編」(1回、受講者10人) ・第2回情報スキルアップ講座「はじめてのホームページ作成講座」(全2回、受講者17人) ・第3回情報スキルアップ講座「母子家庭等の女性のための就労支援パソコン講座」(20時間4コース、受講者72人) ・社会保険労務事務入門講座(全4回、受講者30人) | | 女性・消費生活課 |
| | ナー | 就労・起業のために必要な知識 等を学び、職業能力の向上を図 るための講座を実施する。 | | ・Re・Beワークセミナー(財団法人21世紀職業財団兵庫事務所と共催)(全2回、受講者のべ57人) ・保育の現場で働きたい人のためのセミナー(全2回、受講者のべ38人) ・身近なチャレンジ支援講座(全5回、受講者のべ88人) ・働く女性・働きたい女性のための応援セミナー、フォーラム(全3回、受講者のべ118人) | ・女性のチャレンジセミナー「はじめの一歩は心の準備から」(全2回、受講者のべ15人) | | 女性・消費生活課 |
| 4221 | | (財) 尼崎市勤労者福祉協会へ の委託により、労働相談を実施 する。 | | | ・ 尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施した。 ・相談項目別実施状況 労働条件132件・福利厚生108件・労 働力27件・労働組合0件・労働資料0件 ・その他24件 計291件(291人) ・相談者男女別人員 男性160人・女性131人(45.0%) | 引き続き、労 働相談を実施 していく。 | |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 21/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|-------------------|---|-----------|--|---|---|--------------|
| [1144] | おける相談の充 実(再掲) | 子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。 | | ・労働関係相談件数 71件(全体1,705件) ・ハローワークからの求人情報の提供。 | ・労働関係相談件数 119件(全体1,796件) ・ハローワークからの求人情報の提供。 | | 女性・消 費生活課 |
| | ひろば | 再就職等にチャレンジする女性 を総合的に支援するため、情報 提供や相談の窓口となるチャレ ンジひろばを実施する。 | | 「身近なチャレンジ支援講座」として講座「お母 さんのための起業セミナー」、「再就職を実現し | 相談件数7件(18年10月~19年3月) | | 女性・消費生活課 |
| | レットによる啓 発 | 国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・ 労働団体への啓発を行う。 | | レット「子育て中の従業員を応援しましょう」・「仕事と家庭の両立」等のパンフレットを配布した。 | ・育児休業法の概要を労政課(しごと支援課)のホームページ等で周知を図った。 | 国フに男事団をくいいなり、リースを実体行いまな業体行いないできなっている。のからないできる。のからないがある。 | 援課 |
| | 啓発の実施 | 商工会議所と連携して講座等を 実施するなど、事業者に対して 男女共同参画の啓発を実施す る。 | | מל | ・財団法人21世紀職業財団兵庫事務所と共催で、「よりよい職場環境を目指して~職場のセクシュアルハラスメントの防止~」を実施(8月29日開催、講師:松井洋子((財)21世紀職業財団雇用管理アドバイザー)、受講者50人)・指定管理者による各種団体への講師としての参加 | | 女性・消 費生活課 |
| | 進員(企業等) の活動の促進 | 身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座 で、男女共同参画に関する講座 や相談窓口等の情報提供を行う 推進員に対する支援を行う。 | | | うち尼崎商工会議所推薦3名、経営者協会1名 ・推進員が所属している企業等において、個別に 啓発活動を実施。 | | 女性・消 費生活課 |
| _ | の実施 | 男女共同参画社会づくりに積極 的に取り組む市内の事業者を表 彰し、モデル事業者として紹介 を行う。 | | 3 団体を表彰 ・住友金属工業(株)鋼管カンパニー特殊管事業 所 ・森永製菓(株)塚口工場 ・尼崎商工会議所 | - | | 女性・消 費生活課 |

尼崎市男女共同参画計画【事業実施状況】 22/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|------------------------------------|---|-----------|---|--|---|--------------|
| [4311] | レットによる啓 | 国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・ 労働団体への啓発を行う。 | 実施 | レット「子育て中の従業員を応援しましょう」・「仕事と家庭の両立」等のパンフレットを配布した。 | | 国・県のパン フレットなど により、働く | |
| [1144] | おける相談の充 実 (再掲) | 子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。 | | | セクシュアル・ハラスメント相談件数 14件(全体1,796件) | | 女性・消 費生活課 |
| | での啓発 | 再就職準備講座等において、働 くために必要な法知識等の普及 に努める。 | | 及に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会 保険についての基礎知識を取り上げた。 | ・再就職支援セミナーを開催し、関連法知識の普及に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会 保険についての基礎知識を取り上げた。 | | 女性・消費生活課 |
| | 査の実施、相談 事業・労働関係 情報の収集・提 供 | ・(財)尼崎市勤労者福祉協会に 事業を委託し、労働相談を実施 する。 ・パートタイム労働者等に関す る資料の収集・提供を図る。 | | 査を実施。 *派遣労働者を受け入れている 57.8% ・労働相談を実施(尼崎市勤労者福祉協会に委託)。 (労働条件104件・福利厚生66件・労働力23件・労働組合1件・その他25件の219件の219人中、男性116人・女性103人)・労働資料室で「改正パートタイム労働法」等のパンフレットを配布した。 | *派遣労働者を受け入れている 63.8% ・労働相談を実施(尼崎市勤労者福祉協会に委託)。 (労働条件132件・福利厚生108件・労働力 27件・労働組合0件・労働資料0件・その他2 4件の291件の291人中、男性160人・女性131人) ・労働資料室で「パートタイム労働法のあらまし」等のパンフレットを配布した。 | 働査談関集 件実業情提 ・一 ・一 ・一 でいく。 ・ でいく。 | 援課 |
| | レットによる柔 軟な勤務形態の 導入の啓発 | 国・県のパンフレットなどにより、労働時間の短縮、フレックスタイム制など、仕事と家庭が両立しやすい勤務形態の導入に関する事業所への啓発を行う。 | | 関する調査を実施。 *フレックスタイム制導入 10事業所(22.7%) | *ルックスタイム制導入 13事業所(25.5%) ・労働資料室で「めざそうゆとり社会」等のパン フレットを配布した。 | 国・県のパン フレットによ | 援課 |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 23/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|--------------------|---|-----------|---|---|----------------------------|--------------|
| [4313] | 進員(地域)の 活動の促進(再 | 身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座 で、男女共同参画に関する講座 や相談窓口等の情報提供を行う 推進員を支援する。 | | ・自主活動 自主勉強会11回実施、県推進員との合同会議9 | うち市民公募8名、社会福祉協議会6名、大学生3名 ・推進員活動にあたって必要な男女共同参画に関する基本的な知識を学習する場として、研修会を4回実施。 | | 女性・消費生活課 |
| | 動への男性の参加の促進 | シニア世代も含めたボランティアの男性の参加を促進するため、男性が受講しやすいボランティア養成講座など内容を工夫していく。 | | 8,400部(各700部) ・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」 年12回発行 8,400部(各700部) ・ボランティア保険掛金助成 3,219人×5 00円=1,609,500円 ・登録ボランティア 4,790人(うち男84 | ・啓発広報 機関紙「ゆうりん」年12回発行8,400部(各700部) ・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」 年12回発行8,400部(各700部) ・ボランティア保険掛金助成3,245人×500円=1,622,500円 ・登録ボランティア 4,700人(うち男818人・女3,882人) ・援助、講師派遣 ・NPOとの情報共有 | ティア層の開 拓のための養 成講座の充実 | |
| | 性の参加の促進 | 男性が地域活動に参加し、また、性別に関わらず活動の役割分担ができるような地域コミュニティの形成と協働のまちづくりを推進する。 | | ター内に設置、ホームページを開設した(平成19 | | 退職に向けて | 課 |
| | 巡回講座の実施 | 地域の自主活動グループに対し 講師を派遣し、男女共同参画の 視点に立って、消費生活に関す る知識や、身近な環境問題につ いての講座を実施する。 | | 20回 993人参加 | ・くらしいきいき巡回講座 31回 1,634人参加 | | 女性・消 費生活課 |
| | おける男女共同 参画 | 男女共同参画の視点に立って、 環境学習会への講師派遣など環 境保全活動を支援することによ り、各種地域活動団体での環境 活動リーダーの養成を図る。 | | 女性21人 修了生25人 内女性16人 ・環境学習会への講師派遣 派遣回数7回 参加 者792人 | ・あまがさき環境塾 11回開催応募人員36人 内女性17人 修了生17人 内女性7人 環境塾修了生のうち3人の女性が尼崎市環境審議会及び尼崎市環境影響評価審議会委員に就任。 ・環境学習会への講師派遣 派遣回数15回 参加者584人 | ら「あまがさ き環境塾」を 「環境フリー | 課 |

尼崎市男女共同参画計画【事業実施状況】 24/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|----------------|---|-----------|---|--|---|-----------|
| 4541 | 防火組織の育成 | 防火思想の普及及び家庭における火災予防の徹底を図るため、 幼年消防クラブ、少年消防クラ ブ及び婦人防火クラブの育成強 化に努める。 | | 委員会・研修会を実施。1回39クラブ108人 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回6クラブ15人 ・住宅防火対策シンポジウムへの参加。4クラブ9名 ・機関紙「婦人防火あまがさき第23号」発行1回 5,500部 ・消防出初式への参加。1回41クラブ186名 ・その他、小学校に対する「防災出前授業」、 | ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回5クラブ17人 ・(尼崎市消防職員による)予防広報発表会への参加。1回16クラブ55人 ・消防出初式への参加。1回43クラブ201名 ・機関紙「婦人防火あまがさき第22号」発行1回5,500部 ・その他、「1.17は忘れない」地域防災訓練や(街頭)防火キャンペーン等への参加や各クラブ | 主対想家火底う参導防しの庭災を、加等災て普に予図・一の庭災を、加等の場所ののののででで、一個でののののででで、一個では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般 | |
| 4542 | 女性の参画 | 防火・防災において女性の視点 で取組を行えるよう、消防団活 動への女性の参画を促進する。 | | 4月 新任消防団員研修司会進行、事務局補佐 5月 慈愛幼稚園手作り防火紙芝居、オカリナ演 奏 6月 竹園幼稚園手作り防火紙芝居、オカリナ演 奏 | 4月 消防団幹部任命式、新任消防団員研修 8月 消防団員幹部夏季研修 10月 消防団ポンプ操法大会 11月 全国女性消防団員活性化群馬大会参加消防合同慰霊祭 12月 兵庫県女性消防団員研修会参加 1月 消防出初式(表彰補佐、紙芝居など) 3月 春の消防総合訓練 | な社のでは、それでは、それでは、それでは、それでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ | 務課 |
| | における男女共 同参画 | 被災現場への女性職員の配置 や、防災・災害復興に関する方 針決定の場への女性の参画な ど、男女共同参画の視点を持っ た防災施策を推進する。 | | たに連合婦人会及び地域から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映でき | 市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ新たに民生児童委員協議会及び人権擁護委員協議会から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるようにした。 | | 防災対策 課 |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 25/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | |
|-----------|----------------------|--|-----------|---|--|--------|-------------|
| | | にもとづき、発達段階に応じた 生命と人権を大切にする性教育 の推進を図る。 | | 指導計画の作成や、児童生徒の発達段階や実態に応じた「自尊感情の育成」と「命の尊厳」をキーワードとした性教育の授業実践に努めるとともに、各小中学校性教育研究会において、学習教材の開発や授業実践の交流会を実施した。 | ・各学校においては、教育課程に位置づけた年間 指導計画の作成や、児童生徒の発達段階や実態に 応じた「自尊感情の育成」と「命の尊厳」をキー ワードとした性教育の授業実践に努めるととも に、各小中学校性教育研究会において、学習教材 の開発や授業実践の交流会を実施した。 | | 学校教育 課 |
| | する心身の悩み の相談 | 保健室等で個別指導や教育相談を行うなど、性の不安や悩みに対する相談や性への健全な態度を培うように努める。 | | 期間において、全教員が生徒一人ひとりの悩みの 相談に応じている。合わせて、日常的に心の教育 相談室において、養護教諭を中心とした生徒の個 別具体的な性に関する悩み等について、丁寧に個 | ・中学校では、学期に1回実施している教育相談期間において、全教員が生徒一人ひとりの悩みの相談に応じている。合わせて、日常的に心の教育相談室において、養護教諭を中心とした生徒の個別具体的な性に関する悩み等について、丁寧に個別対応をし、その解消に努めている。 | | 学校教育課 |
| 5113 | | 学校等においてインターネット 上の有害情報の取扱いにかかる きの有害情報の取扱いにかかる きのではですのでは を発を及ぼす有害図書等のレン を実施する。カラオケ、レー を実施する。カラオケ、レー ではでする。 がでする。 が等にある。 が等にある。 が等において である。 が等において が等にある。 が等において が等にある。 が等において が等にある。 が等において が等にある。 が等において が等にある。 が等において ができる。 が等にある。 ができる。 がでする。 ができる。 ができる。 がでする。 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでる。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 と。 がで。 がです。 と。 がで。 がで。 がで。 がで。 がで。 と。 がで。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 | | 月1日実施) 有害情報に係るカテゴリーの追加 有害情報対策のため、動画配信サイトなどの項目 を追加し、削除フィルターを56項目へ拡張した。 | 有害情報コンテンツフィルタの更新(平成19年2月1日実施) 有害情報に係るカテゴリーの追加 12項目から54項目へ拡張されたことで、有害情報 の除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。 【教育総合センター】 ・環境実態調査 調査期間 平成18年6月1日~6月30日 平成18年11月1日~11月30日 ・有害図書の回収 6,473冊 (内ビデオ 843巻) 【青少年課】 | | 学校教育課教を受ける。 |
| 5114 | 性教育の実施 | 保健所・保健センター・各地域 保健担当での随時相談を受ける ほか、思春期の中学生等を対象 に、赤ちゃんふれあい体験学習 を行い、命の尊さを学ぶ機会を つくり、将来親になる意識を育 てていく。 | | 有し、若者の性感染症や中絶の予防につなげる。 ・赤ちゃんふれあい体験学習 2回 208人 ・思春期保健業務検討会 3回(保健所、市内6 支所地域保健担当の思春期保健担当保健師による 思春期保健事業の内容検討、思春期保健講座の開 | 性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、性感染症や中絶の予防につなげる。 ・赤ちゃんふれあい体験学習 3回 219人 ・思春期保健業務検討会 3回(保健所、市内6 支所地域保健担当の思春期保健担当保健師による 思春期保健事業の内容検討、思春期保健講座の開催と報告集作成) ・学校と連携した性教育 4回 156人 *養護学校 1校、中学校 1校 *小学校性教育担当教諭会 1回 | | 健康増進課 |
| | め の マ タ ニ ティーセミナー | 母性の保護及び新生児の保育を 主目的としたママやパパのため のマタニティ - セミナー(両親 学級)を開催する。 | | 学級)の実施 138回(地域保健担当102回、管理 | ・ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)の実施 139回(地域保健担当102回、管理栄養士 25回、歯科衛生士12回) | | 健康増進課保健センター |

尼崎市男女共同参画計画[事業実施状況] 26/27

| NO :新規 | 事業名 | 事業内容 | 実施の 有無 | 1 9 年度実施内容 | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | *************************************** |
|-----------|---------------------------------------|--|-----------|---|--|--------|---|
| | ル・薬物・HI V / エイズ・性 感染症に関する 啓発 | 地域・職域を対象とした健康講座、エイズ予防啓発キャンペーン、覚醒剤乱用防止キャンペーン等を通じ、喫煙・アルコーン等を通じ、専門・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に対する予防啓発を図る。 | | 6,500人) ・薬物乱用防止講演会(4回 延べ310人) ・薬物乱用防止巡回パネル展示 7校 | ・エイズ予防啓発キャンペーン(1回 1,500人) ・エイズ啓発講演会(7回 965人) ・パネル展示 6ヶ所 | | 保健企画課 |
| | 成 ・ 非 行 防 止 キャンペーン | 青少年健全育成啓発活動の一環として、少年補導委員が中心となって、各種啓発用チラシ等の配付や薬害等啓発パネルによるキャンペーンを実施し、地域住民の意識を喚起するなど、地域ぐるみで問題解決に取り組む。 | | ・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日時 平成19年11月7日 13時30分~15時 ・場所 JR尼崎駅周辺 ・参加者 少年補導委員等 138人 | ・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日時 平成18年11月7日 13時~15時 ・場所 スカイコム塚口・阪急塚口周辺 ・参加者 少年補導委員等 130人 | | 青少年課 |
| | 期・エイズ・禁煙 ・ 成 人 健康)・保健師の | 思春期の健康、エイズ、喫煙等に対する正しい知識を普及、啓発し女性の健康づくりを図る。 また、学校と連携して防煙教室を実施する。 | | ・思春期の喫煙防止、禁煙教育(6回 1,624人) | ・禁煙クリニック(24人 延べ100人) ・思春期の喫煙防止、禁煙教育(14回 1,691 人) ・未成年者の喫煙防止支援者研修(1回 40人) ・市内養護教諭との連絡会(2回 26人) | | 健康増進 課 保健セン ター |
| | おける健康支援 | 妊婦健康相談・後期妊婦健診の 結果報告を活用し、妊娠中の健 康管理と将来の疾病等の予防に 努める。 | | ・妊婦健康相談 年間24回 | ・妊婦健康相談 年間24回 | | 健康増進課 |
| 5231 | 更年期健康支援 | 更年期の健康づくり支援のため の更年期教室、骨粗鬆症予防教 室の取組を検討する。 | 実施 | ・骨粗しょう症検診 毎週月曜日(120人受診) | ・骨粗しょう症検診 毎週月曜日(115人受診) ・骨粗しょう症予防教室(女性) 13人参加 | | 保健センター健康増進課 |
| | 乳がん検診の実 施 | 子宮がん検診や市民検診の受診 啓発を行い、また、受診結果を 日常生活に生かし、健康づくり を進めていくための健康教室を 実施していく。 | | 21:397人) ・乳がん検診(医療機関:1,179人、ハーティ 21:349人) ・各種成人健康教室、市民検診結果説明 会を保健所、市内6支所地域保健担当で実施 185 回(高脂血症、糖尿病、骨粗しょう症、生活習慣 | ・子宮がん検診(医療機関:1,737人、ハーティ21:365人) ・乳がん検診(医療機関:674人、ハーティ21: 191人) ・各種成人健康教室、市民検診結果説明 会を保健所、市内6支所地域保健担当で実施 318 回(高脂血症、糖尿病、骨粗しょう症、生活習慣病予防他) | | 保健センター健康増進課 |

尼崎市男女共同参画計画【事業実施状況】 27/27

| NO :新規 | | 争未约台 | 実施の 有無 | 「サートラー・サートラー・サートラー・サートラー・サートラー・サート・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー | 参考(18年度実施内容) | 今後の方向性 | 所管課 |
|-----------|----------|--|-----------|---|---|--------|-------------|
| 5233 | ポーツ活動の推進 | スポーツ・レクリエーションと 動に親くりや会ミュスポーツ・ を提供する。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 | | 生涯スポーツレクリェーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年) (10,144人) ・月例事業の実施(通年)(1,804人) ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク (1,050人) ・市民レクリエーション大会(3,000人) ・子どもたちの体力づくりモデル事業 (1,030人) | 生涯スポーツレクリェーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施(通年) (11,227人) ・月例事業の実施(通年)(1,744人) ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク (1,346人) ・「スポーツのまち尼崎」フェスティバル事業 (13,014人) | | スポーツ 振興室 |